

## 報告書(要約版)

～答申の理由及び審議の経過～

平成 20 年 8 月 24 日

小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会

## はじめに

当委員会は平成 20 年 6 月 28 日の第 32 回委員会にて、ごみ処理施設建設場所として、二枚橋焼却場用地を答申しました。

市から諮問の中で挙げられた具体的な候補地は、ジャノメシン工場跡地と二枚橋焼却場用地でしたが、ジャノメシン工場跡地は市内でも有数の人口密集地であり、また、二枚橋焼却場用地は二枚橋衛生組合所有の土地で、小金井市の権利は 3 分の 1 程度しかなく、敷地は他市域にまたがっており、加えてこれまでも周辺住民の方は様々な負担をされてきました。委員会では、当初いずれの候補地についても不適地であるという意見が出たこともあり、この 2 か所の候補地以外からの選定も視野に入れ検討を行いました。

審議の過程では、施設規模や土地の必要面積を検討し、市内の 5000 m<sup>2</sup>以上の公有地は 45 か所全件、民有地についても一部検討対象としました。その後、絞り込みの結果として残った、都立小金井公園、都立武蔵野公園区域、ジャノメシン工場跡地、二枚橋焼却場用地の 4 か所について比較考量を行い、委員によって各候補地を評価するアンケートを実施し、その結果を参考に更に審議を行いました。その後、評価が著しく低かったジャノメシン工場跡地を除外し、最終的に 3 か所から委員の採決によってアンケートで 1 位評価であった二枚橋焼却場用地 1 か所を選定しましたが、小金井市は全域が市街化されており、市有地は勿論のこと、民有地でも利用されずにまともに残っている土地はほとんどありません。加えて、近隣自治体及び一部事務組合に広域支援をお願いしており、時間的な制約もあるという状況の中、委員会の選定作業は難航し、最後は過去長きに亘って負担をされてきた場所に再びお願いしなければならないという、苦渋の選択でした。

また、採決に当たって、都立公園を含む複数箇所を答申すべきという意見もありました。そもそも市民が建設場所を選定するという手法は、全国的にも確立されているものではなく、答申の内容も近隣自治体のケースでは、市民が場所を特定せずに行政に判断を委ねるケースも見受けられます。当委員会があえて複数ではなく、二枚橋焼却場用地 1 か所答申としたのは、市が諮問をした場所の一つであり、市長からも責任をもって交渉に当たるという説明があったことに加え、1 か所答申とすることで、市に対し、「小金井市のごみ処理問題を早期に安定した状態にして欲しい」という委員会の多数意見を反映したものと考えます。

この報告書は上記答申の理由及び審議の経過について、それぞれ委員会が行ってきた議論や判断に関して、取りまとめたもので、本書は要約版となります。当委員会の活動や議論に関して、理解の一助になれば幸いです。

当委員会の役割は場所の選定で終わりますが、ごみ処理施設を建設するに当たっては、周辺住民の理解はもちろんのこと、市民・行政・議会が一体となった取り組みが必要不可欠なことから、委員会では、今後、市が先頭となり、全市民が一体となった取り組みが行えるよう、提言を行っています。この中では、更なるごみの減量や周辺住民との協働体制の確立、今後の処理方式の検討に当たっては、焼却か非焼却かを問わず、十分な検討と市民への説明を求めるなど、6 つの項目に関して、採択したものです。市に対しては、本提言に十分に配慮していただくことを要望いたします。

最後に当委員会は 1 年 3 ヶ月という時限のある委員会でしたが、36 回の委員会で延べ約 160 時間の審議を行い、資料数も 300 を超え、傍聴者数は 973 人に達し、1 回の委員会に 78 人の方が来られたこともありました。委員や事務局は勿論のこと、委員会に資料提出をして頂いた方や、傍聴者の方など、委員会関係者各位にあらためて感謝申し上げます。

平成 20 年 8 月 24 日

小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会 委員長 平林 聖

## 目 次

### I. 答申の理由（1頁）

### II. 審議の経過

#### 1. 委員会への諮問内容と工程表について（3頁）

～市が選定した2か所の候補地以外からも選定、処理施設などについても検討～

#### 2. これまでの経過について（3頁）

～委員からは市の見通しの甘さを指摘する意見も～

#### 3. 今後のごみ処理量について（3頁）

～国分寺・小金井両市の将来のごみ処理量は年間33,000トンから37,000トン～

#### 4. 処理施設について（4頁）

～必要敷地面積は焼却施設で約8,000㎡以上、非焼却施設で約6,000㎡以上～

#### 5. 候補地選定条件の整備（4頁）

～都立公園を含む公有地から議論、民有地も検討の対象とし、候補地を4か所へ～

#### 6. 候補地選定の比較考量（5頁）

～ごみ処理施設建設場所として、二枚橋焼却場用地を答申～

#### 7. ごみ処理施設運営管理に係る周辺住民との協働について（8頁）

～全市民が一体となった取り組みを行うことを提言～

#### 8. その他（8頁）

(1) 貫井北町公務員住宅用地の一部（約9,500㎡）の売却について

(2) 広域支援と当委員会のスケジュールについて

#### コラム（9頁）

① 委員会の傍聴者について

② 委員会に提出頂いた意見等について

③ 委員会会議録及び配布資料の閲覧について

添付1 委員会日程及び議事次第一覧

添付2 アンケート集計表（順位表、単純平均）

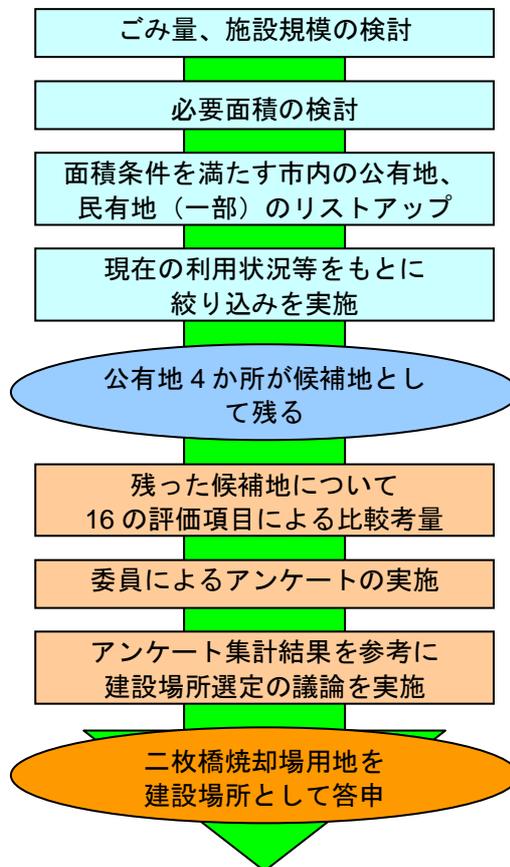
● 「ごみ処理施設建設に向けての提言 ～全市民が一体となった取り組みを～」

## I. 答申の理由

新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会（以下、委員会）はごみ処理施設の建設場所として、二枚橋焼却場用地を答申しました。

答申を行うに当たっては、32回、延べ約145時間にわたる委員会での議論を踏まえ、「二枚橋焼却場用地1か所を答申する」ことの賛否について、委員（正副委員長、欠席委員を除く23名）による採決を行い、賛成17、反対6で決定したものです。

答申に至るまでに委員会では、今後のごみ処理量、施設規模・必要となる敷地面積の条件を検討し、その条件に適合する公有地は全件、一部民有地に関しても検討対象としました。その後、対象地を絞り込む作業を行い、第24回委員会終了時点で4か所（都立小金井公園、都立武蔵野公園区域、ジャノメミシン工場跡地、二枚橋焼却場用地）が候補地として残りました。第25回委員会以降、残った4か所について「土地利用の現況」や「取得交渉相手（取得可能性）」など16の評価項目で各候補地について検討を行いました。第31回委員会では、この評価項目に基づき、委員によるアンケートを実施し、その結果、二枚橋焼却場用地が1位となり、そのアンケートを参考に第32回委員会での議論の結果、二枚橋焼却場用地1か所答申を支持する意見が委員会で多数を占め、前述の採決を行うこととなったものです。



よって、この第32回委員会までの審議の経過がそのまま答申の理由となりますが、特に選定場所を決めた第32回委員会では、委員から、二枚橋焼却場用地周辺はこれまでも負担を被った地域であり、また、焼却施設を建設するのであれば煙突の高さに制限があるなど、建設場所として不適な立地条件であることや、アンケート結果は都立公園と二枚橋焼却場用地は僅差であることから、都立公園を含めた複数候補地を答申すべき、二枚橋焼却場用地は他市にまたがっており市民の良識が問われるといった意見があった一方で、アンケート結果はどの集計方法でも二枚橋焼却場用地が1位で、他の候補地との比較をした中では比較的適地であること、市が示した2か所の候補地の一つで、市は委員会に対して実現に向けて交渉の余地があると説明しており、交渉実現の観点からも1か所に絞って答申すべきという意見等がありました。

審議の経過に関する詳細は、次ページ以降または報告書(全文)をご覧ください。

## Ⅱ. 審議の経過

### 1. 委員会への諮問内容と工程表について

平成19年6月10日開催の第1回委員会にて、市長より諮問を受けました。諮問については、内容に不明確な点があったことから、委員会は文書にて市と諮問内容の確認を行い、その点を踏まえ、市が諮問した2か所の候補地以外からも2か所の候補地と同様の選定を行うこととし、候補地の選定に当たっては、将来のごみ処理量や処理施設の規模、処理方式などについても検討することを明記した「工程表」(スケジュールと議論の柱)を確認しました。

### 2. これまでの経過について

「これまでの経過について」では、市から二枚橋衛生組合が解散することになった経過、国分寺市に対する燃やすごみの共同処理の申し入れ、ごみ処理施設建設までのスケジュールや市民説明会での主な意見等について説明がありました。これを受けて、委員会では、二枚橋焼却場の全炉停止と市のごみ非常事態宣言に至る経緯、庁内検討委員会での2つの候補地の選定手続、さらには2か所の候補地にごみ処理施設を建設する場合の論点などについて議論を行いました。

委員からは、ごみ非常事態宣言に至る経緯に関連して、市の見通しの甘さについて指摘もありました。また、過去に二枚橋焼却場周辺住民と市との間で対話が途切れてしまったことについては、今後ごみ処理施設を建設する上で反省すべき点として、委員会の質疑の中で市から回答がありました。

### 3. 今後のごみ処理量について

委員会では、ごみ処理施設の施設規模を検討するに当たり、その前提となる国分寺・小金井両市の今後の可燃系ごみ処理量の想定値を、33,000～37,000トン/年(90～101トン/日)とすることを確認しました。両市の内訳は、小金井市が15,000トン/年、国分寺市が17,787～21,769トン/年です。なお、今回確認された数値に関しては、小金井市において家庭から収集される生ごみ減量施策や資源化は今後の研究課題とするなど、今後の市民の減量努力や啓発活動等に関しては考慮されていないことから、委員会では、一層の減量の可能性についての指摘もありました。また、今回委員会で確認した数値は、委員会で施設規模を検討するに当たって用いるものであり、今後、国分寺市と共同で実施される委員会においては、直近の実績値等を踏まえ、最終的なごみ処理見込み量が決定されることになっています。

#### 4. 処理施設について

委員会では、処理施設から算定される必要敷地面積を、市から提出された資料をもとに、焼却施設であれば約 8,000m<sup>2</sup> 以上、非焼却施設であれば約 6,000 m<sup>2</sup> 以上としました。ただし、具体的な土地の形状（整形地かどうか等）や条件（緑地帯の取り方等）によって必要となる面積は変わり得ること、また委員からは、非焼却施設の場合、レイアウトの変更等で更に小さくできる可能性や施設の稼働率を上げることで施設規模・敷地面積を小さくできるのではないかという指摘もあったため、幅を持って解釈する必要があるとしました。

なお、施設規模の 150 トン／日は、前述の将来のごみ処理量 33,000～37,000 トン／年に焼却施設における一般的な稼働日数 280 日で割った 118～132 トン／日に加えて、小金井市が近隣市に対して広域支援を行う場合の余裕を考慮し、市が提示した数値です。この点に関して、委員からは、稼働日数をより精査すべきという意見や、非焼却施設であれば、メンテナンス日数が少なくすむ等の理由により、一日当たりの処理量は更に減少できるという意見もありました。

また、委員会では、非焼却処理方式について、焼却施設と比較したときのメリット・デメリットや、非焼却施設が安定・確実な施設かどうか、また具体的な処理方式として、亜臨界処理による加水分解方式や炭素化方式、高速発酵・減量乾燥化方式、従来からある発酵処理方式などについての討論をしました。

#### 5. 候補地選定条件の整備について

「候補地選定条件の整備について」では、土地の抽出、除外の条件等を設定し、実際に検討対象となる土地を抽出した後、具体的な候補地選定へ向けて、次工程（候補地間の比較評価）を行う前段として、検討対象地を絞り込む作業を実施しました。

委員会では、5,000 m<sup>2</sup>以上の土地について、公有地は全件（45 件）、民有地に関しては、土地を抽出する際の技術的な制約から、上屋が無い土地（約 65 件）の抽出を行いました。また、委員から検討対象地を募集し、都立小金井公園（具体的な場所として園内に 3 か所）や民有地等の提案がありました。

その後、委員会では、候補地の選定・除外条件について一定の議論後、委員長提案により、「委員から特別の意見が出ていない土地で現状において有用に利用されており、今後もその利用の中止・移転・代替等が困難な土地（例：学校、集合住宅等）は除外する」という考え方の提示があり、具体的に各検討対象地について、現況及び将来計画に関する検討を行い、議論の結果、学校の一部、都営住宅、滄浪泉園、多磨霊園、梶野浄水場等を除外しました。

この後、更に検討対象地の絞り込みを行い、将来計画が示された小金井公務員住宅、梶野広場、東小金井貨物駅跡地、道路付けの悪い浴恩館公園等を検討対象地から除外しました。

この段階で残っていた 10 か所について、委員会は 3 月 15 日に現地視察を実施し、

これを受けて、業務上使用されていることが確認され、検討対象地までの道路付けが悪かった独立行政法人情報通信機構、土地の形状が悪い都立野川公園等を検討対象地から除外しました。

残った7か所の検討対象地のうち、上水公園については、市の唯一のグラウンドであること、搬入道路が狭く、付近に学校があることなどから除外しました。都立武蔵野公園(具体的な場所として3か所の委員提案あり)と府中運転免許試験場(同2か所の提案)は両者を合わせて都立武蔵野公園区域とし、具体的な場所としては都立武蔵野公園の府中運転免許試験場北隣接地と、府中運転免許試験場内の2か所を検討対象地としました。この結果、第23回委員会での絞り込みの結果として、公有地は都立小金井公園、都立武蔵野公園区域、二枚橋焼却場用地、ジャノメミシン工場跡地の4か所が候補地として残りました。

民有地に関しては、抽出した約65件の土地のうち、まず生産緑地に関しては、上屋が無いということで検討対象地として抽出しましたが、実際には有用に利用されているという観点から、検討対象地より除外しました。その後非公開の会議を開催し、6,000㎡の土地抽出資料から残った2か所と委員提案の7か所(一部公有地や公有地に民間事業者が事業を行っている土地を含む)について検討した結果、現状のまま使用が予定されている土地、取得の可能性が無いと確認された土地等8か所を検討対象地から除外しました。残り1か所については、当初、事業者から売却の可能性はゼロではない、という回答をもらったものの、その後、他の事業計画が進行しており、所有者から削除の要請があったことから、検討対象地から除外し、この時点で民有地の検討対象地はなくなりました。

## 6. 候補地選定の比較考量

### (1) 委員の追加

諮問の2か所以外の場所が候補地となったことから、周辺から委員が出ていない都立武蔵野公園区域から新たに委員が加わることとなり、新委員2名は、第25回委員会から参加しました。

### (2) 比較考量を行う上での確認事項等

公有地4か所のうち都立公園2か所は都有地であり、二枚橋焼却場用地は二枚橋衛生組合所有の土地で、小金井市の権利は3分の1程度しかないため、候補地を選定する上で、取得ができるかどうか(取得可能性)を委員会でどう評価するかは最後まで議論となりました。結果的に取得可能性について委員会で統一した取りまとめはなく、各委員が諮問や現状の交渉状況に関する市からの説明をもとに判断し、候補地を選定することとしました。

その中で、都立公園に関しては、第 29 回委員会（6 月 8 日）において、東京都の公園緑地部長から、都立公園をごみ焼却施設の候補地とすることはできない旨の通知文書が市の部長宛に発せられ、これを受けて、市からは、都立公園内への新ごみ処理施設の建設は不可能と考えざるを得ない状況だという報告がありました。これに対して、委員から更なる可能性の追求を求めましたが、最終的に第 31 回委員会（6 月 22 日）で、市長が建設局長と会った結果、6 月 2 日の通知文書が東京都の公園管理者（都知事）の考え方だという報告がありました。

二枚橋焼却場用地についても、委員会が開催されるごとに交渉状況等についての質疑等を行いました。最終的に第 31 回委員会では、市から、小金井市・調布市・府中市・二枚橋衛生組合の 4 者で非公式の会議を行ったが、意思決定の過程における重要な事項が含まれるため、報告を控えさせていただきたい、という説明がありました。委員からは、結論が出なければ判断は下せず候補地から外すべき、などの意見があった一方で、現状で判断を下すしかない、という意見などもあり、「取得の実現可能性の問題はずっとペンディングの扱いだが、それを承知の上で進めていかないと委員会が前へ進まないの、進めていきたい」という委員長のまとめで議事を進めました。さらに市長からは、「小金井市としては、折衝の余地はあるものと考えております。行政が責任を持って実現する覚悟でありますので、ご理解を頂きたいと思っております」との説明があらためてありました。

### (3) 比較評価表（比較評価項目、評価尺度、重要度）、比較評価情報の確認

比較考量に関しては、各候補地を比較評価するに当たっての評価項目となる「比較評価項目」、評価項目ごとにどのような尺度（評価する上での考え方を含む）で各候補地を評価するかという「評価尺度」、評価項目ごとの「重要度」の検討、また、評価尺度に基づいた各候補地の評価情報を表す「比較評価情報」について議論を行い、最終的に第 31 回委員会で内容を確認し、これを基に各委員がアンケート形式で各候補地の評価を行うこととしました。なお、比較評価をするに当たっては、都立小金井公園と都立武蔵野公園区域は、それぞれ委員から具体的な建設場所が 3 か所ずつ提案されていることから、各々を個別に評価を行い、ジャノメミシン工場跡地、二枚橋焼却場用地と合わせ、計 8 か所で議論を行うことを確認しました。

### (4) 建設場所選定に向けた議論と採決に至る経過等

第 32 回委員会では、アンケートの結果を受けて、8 か所の候補地から答申場所を選定する作業を実施しました。

まず、各委員がアンケート結果の確認を行い、その評価について、二枚橋焼却場用地を 1 位とした人が 25 人中 15 人、点数でも 1 位と、二枚橋焼却場用地を候補地として評価する意見があった一方で、1 位～3 位までを見ると、府中運転免許

試験場（東八道路側）は 22 人、都立小金井公園（北西）は 21 人、二枚橋焼却場用地は 16 人と順位が逆転することや、点数でも 1 位～3 位まではそれぞれ 1 点差程度と僅差であること、二枚橋焼却場用地は小金井市域が約 4100 m<sup>2</sup>しかなく、今後の取得交渉も不透明である、などの意見がありました。

その後、委員長から、「委員提案は都立小金井公園と都立武蔵野公園区域はそれぞれ 3 か所ずつ挙げられているが、その中で点数の高い都立小金井公園の北西、都立武蔵野公園区域の府中運転免許試験場（東八道路側）を対象を絞り、二枚橋焼却場用地、ジャノメミシン工場跡地と合わせた計 4 か所で議論をしてはどうか」という提案がありました。この後、ジャノメミシン工場跡地についてはアンケートの点数が著しく低いことから、除外してはどうかという意見があり、議論の結果、最終的に候補地から除外しました。この結果、都立小金井公園北西、都立武蔵野公園区域（府中運転免許試験場東八道路側）、二枚橋焼却場用地の 3 か所で議論を続けました。

この後、個別評価項目ごとに 3 か所の候補地のアンケート結果を確認し、議論を行いました。委員会としての意見集約を行う中で、1 か所答申か複数答申か、二枚橋焼却場用地だけか、都立公園も答申に入れるべきかどうかについて議論を行いました。アンケートの結果は僅差だという観点から、複数候補地を答申すべきという意見や、アンケートの結果から見ると、二枚橋焼却場用地は比較的適地なのだろうが、過去の負担が大きく、他市にまたがっていることや煙突も高さ制限があることから、非焼却施設とし、焼却施設は公園とする 2 か所答申を提案する意見もありました。一方で、市を後押し、責任を持って交渉してもらうためにも 1 か所答申に賛意を示す意見が多く出ました。

その後、委員の多数から二枚橋焼却場用地 1 か所を答申とすべきという意見があり、「二枚橋焼却場用地 1 か所を答申する」ことの採決を行うことを委員会として確認しました。

二枚橋焼却場用地 1 か所答申に上記などの反対する意見表明があった後、挙手による採決を行い、23 名中賛成 17、反対 6、（採決時点での欠席委員 3、正副委員長は採決に加わらず）で二枚橋焼却場用地 1 か所を答申することを決定しました。

## ●答申の内容

1. 当委員会は、新ごみ処理施設の建設場所について二枚橋焼却場用地を選定します。
2. 本答申の理由並びに審議の経過等に関する報告書については、平成 20 年 8 月末日までに提出することとします。

## 7. ごみ処理施設運営管理に係る周辺住民との協働について

ごみ処理施設運営管理に係る周辺住民との協働については、委員会では、「これまでの経過」とともに議論を行い、その後、二枚橋焼却場用地が答申された後に、周辺住民と市・議会・市民全体での協働を進める上で必要な内容について検討を行いました。また、ごみ処理施設建設に向け、市を先頭に全市民が一体となって行うべき内容を提言としてまとめています。(添付「ごみ処理施設建設に向けての提言」参照)

## 8. その他

### (1) 貫井北町公務員住宅用地の一部(約9,500㎡)の売却について

第3回委員会(6月30日)で、市から、「貫井北町公務員住宅用地が一部売却されることについて関東財務局から市に対して意見照会等があったが、取得要望受付期間が約3か月間と短く、時間的制約等からこれらの調整は困難であると判断し、市として買い取る意思が無い旨を議会に報告した」、という報告がありました。

当該用地は、庁内検討委員会において除外条件となった「既に用途や計画があり用地取得が難しい」ということ以外に除外条件がなく、当該用地が市有地になればごみ処理場用地の選定・取得に当たって様々の可能性が高まることから、市長に対して取得要望書を提出しました。

その後、第8回委員会(9月9日)で、市長から「関東財務局に対し、取得要望受付期間の延長を申し入れたが、関東財務局は計画のとおりであるということから、断念せざるを得ず、用地取得の要望をしないという決定をしました」との報告がありました。これに対して、委員会は、遺憾の意を表明しました。

### (2) 広域支援と当委員会のスケジュールについて

市からは広域支援継続に関連して、当委員会のスケジュールについての言及もありました。その内容は、「国分寺市との覚書では広域支援継続の条件として、平成20年8月中に、小金井市が、市民の理解を得た上で当委員会の答申を国分寺市に提示すること、また、各広域支援先との来年度の契約に当たっては、当委員会がスケジュールどおりに進捗していることが条件となっており、契約更新手続きの関係から、必要に応じて答申時期の前倒しが必要になる場合が考えられる」とのことでした。その後、これらの点などを委員会で考慮した結果、工程表において、答申の作成を平成20年6月とし、2か月の予備を取ることにしました。

第17回委員会(1月27日)では、市長から、広域支援先に4月以降の広域支援の継続を要請したが、「この1年間、委員会の進捗が見られない(中略)候補地がある程度決定するまでの間搬入を控えさせてくれ」との発言を受けて、更にお

願いしたところ、「今後の引き受けに当たっては、一定の進捗を示して頂きたい」という指摘を受けたことの説明がありました。委員からは、プレッシャーのもとで将来のことを拙速に決めるべきではないといった意見や、工程表の議論よりも、具体的な場所選定の議論を求める意見等もありましたが、議論の結果、「工程表(追記版)」に、『3 月末までに建設候補地を数か所に絞り込む』ことを明記し、確認しました。

第 23 回委員会の結果、候補地が 5 か所となり、その後、これを受けて、市からは広域支援先と平成 20 年度の契約締結を行った、との報告がありました。

また、第 32 回委員会では、市長に答申書を提出し、これを受けて、第 36 回委員会で、国分寺市との覚書（その 3）が締結されたとの報告がありました。

## ●コラム

### ①委員会の傍聴者について

委員会を傍聴頂いた方の延べ人数は全 36 回の委員会で計 973 人となり、平均すると 1 回当たり約 29 人の方が傍聴に来られました。

### ②委員会へのご意見等の提出や情報提供について

委員会へのご意見、また情報提供について、頂いた文書や資料は原則として委員全員に配布され、委員会の参考資料とさせていただき、ホームページ等でも公開しています。全 36 回の委員会の間に約 40 件の意見の提出がありました。当委員会に関心をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げます。

### ③委員会報告書、会議録及び配布資料の閲覧について

委員会報告書（全文）、会議録及び配布資料は全て閲覧できます。市役所のホームページに掲載されているほか、図書館（本館）などで閲覧することができます。（報告書は市内の主な公共施設で一定期間配布します。）

市ホームページ (<http://www.city.koganei.lg.jp/>) でのアクセス方法：

ホームページトップ→右側メニュー（下方）「審議会等の情報」→審議会の一覧→環境部→小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会→小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会会議録

## 委員会日程及び、議事次第一覧

回数	開催日	検討項目	傍聴者
第1回	平成19年6月10日 10:00~13:40	・委嘱状交付 ・委員自己紹介 ・正副委員長選出 ・諮問	38人
第2回	平成19年6月17日 9:30~12:50	・諮問の説明及び経過報告、質疑、応答	39人
第3回	平成19年6月30日 9:30~12:45	・諮問の内容について(確認等) ・小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会の運営について(委員長案) ・他1件	22人
第4回	平成19年7月14日 18:00~20:40	・貫井北町公務員住宅用地について ・工程表について ・市民検討委員会への諮問内容について	48人
第5回	平成19年7月22日 9:30~12:15	・委員の欠席について ・会議録について ・工程表について ・貫井北町公務員住宅用地について	26人
第6回	平成19年8月11日 9:30~12:30	・貫井北町公務員住宅用地について ・工程表について	13人
第7回	平成19年8月26日 15:00~18:00	・貫井北町公務員住宅用地の一部売却について ・これまでの経過について ・ごみ処理量について ・他1件	26人
第8回	平成19年9月9日 9:30~13:20	・今後のゴミ処理量について ・貫井北町公務員住宅用地の一部売却について ・他2件	27人
第9回	平成19年9月22日 9:30~12:30	・広域支援先からの要望について ・これまでの経過について ・今後のごみ処理量について ・その他	28人
第10回	平成19年10月6日 9:30~12:40	・広域支援継続に向けた小金井市の取り組みについて ・今後のごみ処理量について ・処理施設について	30人
第11回	平成19年10月21日 9:30~12:20	・処理施設について ・その他	34人
第12回	平成19年11月3日 9:30~12:30	・処理施設について ・その他(赤道、5,000㎡以上の土地の抽出について)	25人
第13回	平成19年11月17日 18:00~20:30	・処理施設について ・候補地選定条件の整備について ・1月~3月までの委員会のスケジュール(案)	21人
第14回	平成19年12月2日 9:30~12:30	・候補地選定条件の整備について ・中間報告について ・その他	22人
第15回	平成19年12月15日 9:30~13:00	・中間報告について ・ごみ処理施設運営管理に係わる周辺住民との協働について ・その他	32人
第16回	平成20年1月12日 9:30~12:45	・中間報告について(起草委員会の経過報告) ・処理施設について ・その他	25人
第17回	平成20年1月27日 9:30~13:30	・工程表について ・中間報告について ・候補地選定条件の整備について ・その他	26人
第18回	平成20年2月9日 9:30~15:05	・中間報告について ・候補地選定条件の整備 ・その他	29人
第19回	平成20年2月23日 18:00~20:30	・委員会を非公開で行うに当たっての手続きについて ・候補地選定条件の整備 ・他1件	非公開

第20回	平成20年3月8日 9:30~14:30	・候補地選定条件の整備 ・候補地選定の比較考量について(公有地) ・その他	39人
第21回	平成20年3月15日 9:30~10:45	・委員会を非公開で行うに当たっての手続きについて 他1件 ※委員会後、候補地の見学を実施	非公開
第22回	平成20年3月20日 17:00~20:30	・候補地選定条件の整備 ・候補地選定の比較考量について(公有地)	34人
第23回	平成20年3月23日 9:30~19:50	・候補地選定条件の整備 ・候補地選定の比較考量について処理施設について(公有地) ・他4件	78人
第24回	平成20年4月5日 9:30~14:20	・委員への言論圧力に対する委員長声明について ・平成20年度における広域支援の状況について 他5件	34人
第25回	平成20年4月20日 9:30~13:40	・新委員の委嘱について ・匿名で委員会に対して意見等が行われた場合の扱いについて ・他2件	26人
第26回	平成20年5月3日 9:30~13:30	・ふじみ地区自治会からの申し入れ書について ・市が他の自治体等と行った交渉内容について ・他2件	21人
第27回	平成20年5月17日 9:30~14:00	・都立公園に関する都との交渉について ・6月の日程について ・候補地選定条件の整備 ・他1件	26人
第28回	平成20年5月31日 9:30~17:00	・二枚橋に関する調布市 ・府中市との交渉について ・候補地選定条件の整備 ・他1件	26人
第29回	平成20年6月8日 9:30~14:30	・都立公園内へのごみ処理施設の建設の可能性について ・二枚橋の交渉経過について ・候補地選定条件の整備 ・他2件	29人
第30回	平成20年6月15日 9:30~21:00	・都立公園内へのごみ処理施設の建設の可能性について ・栗山公園等を再度建設候補地として検討することについて ・他3件	34人
第31回	平成20年6月22日 9:30~18:30	・都立公園内及び二枚橋焼却場用地へのごみ処理施設の建設の可能性について ・候補地選定条件の整備 ・他1件	29人
第32回	平成20年6月28日 9:30~18:30	・答申及び報告書について ・二枚橋焼却場用地に関する関係市との協議経過について ・候補地選定条件の整備 ・他1件	45人
第33回	平成20年7月12日 9:30~14:30	・報告書について ・ごみ処理施設の運営管理に係る周辺住民との協働について ・その他	11人
第34回	平成20年7月27日 9:30~13:30	・委員からの辞表提出について ・アンケート集計結果、個表について ・報告書について	7人
第35回	平成20年8月9日 9:30~13:30	・委員からの辞表提出について ・報告書について ・ごみ処理施設建設に向けての提言について ・その他	14人
第36回	平成20年8月24日 9:30~16:50	・報告書について ・ごみ処理施設の運営管理に係る周辺住民との協働について ・報告書及び提言の提出	9人

※上記のほか、平成19年10月24日(水)9:00~16:30に西多摩衛生組合及び東京たま広域資源循環組合へ施設見学会を行いました。

## 建設場所候補地評価に関するアンケート順位一覧

### アンケート(順位表)について

- ① 重要度を各委員がそれぞれ0、1、2、3の4段階で評価。(数字が大きいかほど重要度が高い。0はその評価項目を評価の対象としない特別のケース)
- ② 各評価項目について、各委員が候補地ごとに、0、1、2、3の4段階で評価(数字が大きいかほど建設地として適地)
- ③ ①重要度 × ②評価 = 得点 とし、16の評価項目全てを足し合わせた総計(総得点)で点数が大きい候補地から、各委員が評価した候補地ごとの順位となる。
- ④ 各委員の候補地ごとの順位を集計(正副委員長を除く26名で評価。但し、ジャノメと二枚橋は評価しない委員がいたため、25名で評価を実施。)

(人数)

順位	小金井公園			武蔵野公園区域			ジャノメミシン工場跡地	二枚橋焼却場用地	計
	北東	北西	南西	武蔵野公園(試験場北隣接地)	府中運転免許試験場(武蔵野公園沿い)	府中運転免許試験場(東八道路沿い)			
1	0	3	0	1	1	7	2	15	29
2	1	7	3	1	1	11	2	1	27
3	5	11	3	5	2	4	2	0	32
4	5	3	6	2	7	2	1	0	26
5	6	1	6	4	6	0	0	1	24
6	7	1	5	6	3	0	1	1	24
7	2	0	2	7	6	1	2	5	25
8	0	0	1	0	0	1	15	2	19
計	26	26	26	26	26	26	25	25	

建設場所候補地評価に関するアンケート(単純平均)

No.	評価項目	重要度 ①	小金井公園						武蔵野公園区域						ジャノメシ ン工場跡地		二枚橋焼 却場用地			
			北東		北西		南西		武蔵野公園(試 験場北隣接地)		府中運転免許 試験場(武蔵野 公園沿い)		府中運転免許 試験場(東八運 路沿い)		評価②	得点 ①×②	評価②	得点 ①×②		
			評価②	得点 ①×②	評価②	得点 ①×②	評価②	得点 ①×②	評価②	得点 ①×②	評価②	得点 ①×②	評価②	得点 ①×②						
1	用地としての条件	土地利用の現況	2.08	1.31	2.72	1.19	2.48	1.23	2.56	1.23	2.56	1	2.08	1.08	2.24	1.52	3.16	2.64	5.48	●アンケート(単純集計)について ① 重要度を各委員がそれぞれ0、1、2、3の4段階で評価。(数字が大きいほど重要度が高い。0はその評価項目を評価の対象としない 特別のケース) ② 各評価項目について、各委員が候補地ごとに、0、1、2、3の4段階で評価(数字が大きいほど建設地として適地) ③ 上記 ①重要度 及び ②評価 のそれぞれ各委員が評価した点数の合計を各候補地毎に評価した委員の人数で平均を算出。 ④ 表上、各項目・各候補地ごとの 重要度の平均 × 評価の平均 = 得点 を算出 ⑤ 各項目毎の得点を足し合わせ、各候補地の総計(総得点)を算出 ⑥ 総計の点数が大きい候補地から適地として順位付け
2		取得交渉相手(取得の可能性)	1.73	0.77	1.33	0.77	1.33	0.77	1.33	0.73	1.26	0.69	1.19	0.65	1.13	1.88	3.25	1.28	2.22	
3		敷地面積(概算・㎡)	1.15	1.73	2	1.73	2	1.73	2	1.73	2	1.73	2	1.73	2	1.72	1.98	1.32	1.52	
4		土地の形状・地質等	1.62	2.62	4.22	2.58	4.16	2.58	4.16	2.58	4.16	2.62	4.22	2.54	4.1	1.8	2.91	2.04	3.3	
5		接道又は専用道路	2.42	1.23	2.96	2.38	5.78	2.31	5.59	1.19	2.89	1.23	2.98	2.73	6.62	1.76	4.26	2.72	6.59	
6	法令等	土地利用規制関連等	1.81	1.38	2.5	1.38	2.5	1.38	2.5	1.35	2.43	1.38	2.5	1.38	2.5	1.52	2.75	2.6	4.7	
7		建築上の規制条件等(航空法に基づく規制の有無)	1.81	2.69	4.87	2.69	4.87	2.69	4.87	2.69	4.87	2.65	4.8	2.69	4.87	1.72	3.11	1.12	2.02	
8	環境面	自然環境埋蔵文化財	1.73	1.85	3.2	1.73	3	1.92	3.33	1.35	2.33	1.65	2.86	2.08	3.59	2.36	4.08	2.68	4.64	
9		住宅等の密集度	2.54	2.15	5.47	2.12	5.37	2.04	5.17	1.88	4.78	2	5.08	2.5	6.35	0.6	1.52	2.28	5.79	
10		周辺施設からの距離	2.12	2.27	4.8	2.5	5.29	1.54	3.25	1.5	3.17	1.54	3.25	1.96	4.15	0.84	1.78	1.88	3.98	
11		搬入道路の交通事情	2.54	1.62	4.1	1.73	4.39	1.69	4.3	2.46	6.25	2.38	6.05	2.69	6.83	1.28	3.25	2.72	6.9	
12	その他	経済コスト	1.96	2	3.92	2.19	4.3	2.08	4.07	2	3.92	1.96	3.85	1.96	3.85	1	1.96	2.56	5.02	
13		他市との距離	1.46	1.38	2.02	1.46	2.14	1.5	2.19	1.65	2.42	1.65	2.42	1.65	2.42	2.6	3.8	1.16	1.7	
14		国分寺市との距離	1.08	1.38	1.49	1.85	1.99	1.85	1.99	1.77	1.91	1.77	1.91	1.77	1.91	1.68	1.81	1.48	1.59	
15		負担の公平性	2.27	2.73	6.2	2.73	6.2	2.73	6.2	2.35	5.32	2.38	5.41	2.42	5.5	2.04	4.63	0.8	1.82	
16		その他	1.69	1.96	3.32	1.92	3.25	1.31	2.21	2.04	3.45	2	3.38	1.08	1.82	1.44	2.44	2.28	3.86	
総計			30	29.1	55.1	31	59	29.3	55.7	28.5	53.7	28.7	54	30.9	59.9	25.8	46.7	31.6	61.1	
順位			5		3		4		7		6		2		8		1			

2008年8月24日

## ごみ処理施設建設に向けての提言

～全市民が一体となった取り組みを～

新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会

委員長

平林 聖

当委員会は、2007年6月10日に市長より諮問を受け、1年3ヶ月の期間に計36回の委員会を開催した。この間に委員会は、ごみ処理施設の建設場所及び建設場所を選定するに当たって必要となる事項について検討し、2008年6月28日に答申を、同8月24日に答申の理由及び審議の経過を記した報告書を市長に提出した。

当委員会の役割は答申及び報告書を提出することで終了するが、今後、ごみ処理施設を建設するに当たっては、周辺住民との協働を進める必要があることはもちろんのこと、市民・行政・議会が一体となって取り組むことが必要不可欠である。よって、当委員会は、ごみ処理施設の建設に当たり、全市民が一体となった取り組みの実施に向け、以下のとおり提言する。

### 記

- ① 全市民が徹底したごみの減量・分別のため、具体的に行動すること。  
～ごみの減量・分別は全ての市民が参加可能な「協働」である～
- ② これまでの経過を踏まえ、市は徹底的な情報公開のもと、説明責任を果たすとともに、周辺住民の意見を早急かつ十分に受け入れ、ごみ処理施設の建設に向け努力すること。
- ③ ごみ処理施設の建設に当たっては、環境に配慮しつつ、安全かつ安定的な運営が可能な施設を建設すること。
- ④ 還元施設の建設等により、周辺住民に配慮した施策を実施し、その負担は市民全体で共有すること。
- ⑤ 小中学校や生涯学習等で、ごみ処理に関する学習活動を実施すること。
- ⑥ 長期的な視野のもと、公有地の有効利用等により、将来に向けたごみ処理施設の建設場所の確保に努めること。

○ 説明文

(※1) 当委員会では処理施設の規模や必要面積を検討するため、将来のごみ処理量の予測を行ったが、今後のごみ減量・分別については、更に検討の余地があった。

現在もごみゼロ化推進会議等により、市民参加でごみ減量の具体策を実施しているが、これに対し、市を先頭に全市民が協力し、一体となって、ごみ減量を徹底的に進め、周辺住民の負荷や環境負荷等を最小限にすることは、ごみ処理施設建設に向けて、全市民が出来る「協働」である。全市民が徹底したごみの減量・分別に向けて、具体的に行動することを提言する。また、拡大生産者責任の追求により、ごみの発生抑制を図る必要がある。

(例：市や住民による減量・分別の説明会の実施、生ごみの水切り・乾燥化、古紙・布等資源化できるものの分別の徹底、マイバッグ運動の推進、事業者自らが製造・販売した商品の回収ルートの構築、簡易包装の推進など)

(※2) 二枚橋をめぐるこれまでの経過では、その運営に当たり、住民との対話が途切れるなど、反省すべき点もあったこと、また、近隣市との関係について、十分に配慮する必要があることは当委員会での議論の中で、過去の経過から市も認めている事実である。

ごみ処理施設の建設に当たっては、過去の反省の上に立って、今後は、市報やホームページなどを通じた徹底的な情報公開のもと、周辺住民組織の立ち上げやその活動に協力し、周辺住民、国分寺市の意見も早急かつ十分に取り入れることを提言する。(その際、次の委員会の委員の人選にあたっては、地域住民及び学識経験者や当委員会からの参加も検討いただきたい。)

(※3) 施設の建設に当たっては、最良の技術を踏まえたものとする。また、当委員会は処理施設や処理方式を決定する委員会ではないが、必要面積を算出することや、安全・環境・安定等に配慮し、周辺住民などの関係者の理解を得ることを目的に、処理方式を含む処理施設についての検討を行った。検討の結果、処理方式については、焼却・非焼却それぞれ賛否両論があったが、今後の検討に関しては、市及び市議会は以下の点に配慮していただきたい。

- ・ 処理方式について、安全で環境負荷が少なく、最終処理や資源循環化、コスト、熱回収や安定稼働等の観点から焼却か非焼却かを問わず、十分かつ総合的に検討すること。
- ・ 処理施設(方式)は、処理量や分別方法・最終処分などとも密接に関連することから、それらを踏まえた全体像をわかりやすく市民に提示すること。
- ・ 処理方式の検討に市民の意見も取り入れることが出来るようにすること。

- (※4) 周辺住民とそれ以外の市民との負担の公平化等の観点から、還元施設の建設等、周辺住民に配慮した施策を実施し、その負担は市民全体で共有すべきである。  
(具体的な還元施設は、周辺住民との協議の中で決めるべきものであるが、委員会では、一例として、近隣市も利用できる図書館、談話室・市民活動室、プール・入浴施設等をあげる意見があった。)
- (※5) 小中学校では、郷土に関する授業があり、二枚橋焼却場が稼動していた時期には、学校活動の一環として小金井市においても施設見学が行われていた。今後、市は、ごみ処理施設に関する学習活動として、上記①のごみの減量・分別、②の過去の歴史、④の市民全体での負担、更に今回建設場所を選定した経緯等について、小中学校や生涯学習等で取り上げ、全市民がその内容を十分に理解されるよう、施策を行うことを提言する。
- (※6) 委員会では、建設場所の選定に当たり面積が5,000㎡以上の市内の公有地は全件を対象とし、民有地も上屋が無い土地や委員から提案のあった土地について検討したが、小金井市にごみ処理施設として適地はなく、時間的制約等もあったことから、選定作業は極めて困難で、苦渋の選択であった。また、貫井北町公務員住宅用地の取得要望や都立公園での処理施設の建設の可能性、生徒数の減少等を踏まえた学校の統廃合等、審議の過程では、代替地としての提供を含めた公有地の有効利用の検討を指摘する意見も数多くあった。今後は、長期的な視野を展望し、公有地の更なる有効利用及び費用対効果を踏まえた民有地の取得など、将来に向け、ごみ処理施設の建設場所の確保に努めていただきたい。

以上